

第3回香芝市望ましい学校環境検討委員会
議事要旨

令和7年3月27日

- 香芝市の望ましい教育環境について（案）
 - ・国が法律等により定める基準、国の示す教育方針の確認
 - ・香芝市の教育方針について、施設管理等のハード面、教職員数等のソフト面をふまえて確認
 - ・香芝市においても教育の機会均等の観点等から実現すべき教育環境を協議
- 上記の教育環境（案）には、地域の協力を得て学校づくりを進めるという観点が少ないため、盛り込んだものを修正案として検討したい
- 検討委員会での協議内容について学校運営協議会で共有し、「子どもたちにとって望ましい教育環境」に焦点をあてて意見を聞いて、今後の検討委員会での協議に地域の意向としての視点を反映させる
- 教育環境の基準について、1学級あたりの人数は、中学校と小学校低学年では負担が異なるので、小学校低学年はより少人数が望ましいと考える
- 子どもたちが安全に安心して学校に通えるよう、校区や学校選択、通学路等の観点でも検討していきたい
- 香芝の中で地域によって教育の凹凸がないように、施設・設備面も大事だが教職員の配置等も重要
- 地域で学校を育てていく、教職員が教育しやすいような現場を協力して作っていくことが大事
- 市民等の意向調査について、市民だけではなく、実際に子どもたちに寄り添い関わっている立場の学校関係者の意向も聞くことが重要
- 教職員は国、県、市等からのアンケート調査が多いため、方法の配慮が必要
- アンケート調査は、広く多くの市民の意見を偏りなく聞くことと、市民との現状と課題の共有、意識喚起という面もある
- 市民等の意向調査について、まず目的を明確にした上で実施の可否、内容や対象、方法を検討していく必要がある